

柳井市中央歩道橋個別施設計画



平成31年3月

柳 井 市

1. 対象道路施設

名称	路線名	所在	建設年次
中央歩道橋	市道柳井駅西公園線	柳井市南町三丁目	1981年
型式	延長	幅員	高さ
鋼構造	107.0m	4.0m	6.5m

2. 計画期間と定期点検

定期点検を5年に1回とし、点検間隔が確認できるように計画期間は10年とする。なお、点検結果により、適時計画を変更する。

計画期間									
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
点検	点検結果により補修				点検	点検結果により補修			

定期点検結果の判定区分は、横断歩道橋定期点検要領(国土交通省道路局平成26年6月)により、下記のとおり区分し健全性を診断する。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずるべき状態

3. 対策の優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるような必要な措置を講ずる。

対策の優先順位は、横断歩道橋の健全性のほか、第三者への影響度や路線の重要度などを総合的に勘案して判断する。

4. 道路施設(横断歩道橋)の現状

柳井市が管理する橋梁は平成30年4月1日現在361橋(うち、横断歩道橋は2橋)であり、主に1955年～1973年の高度経済成長期を中心に急速に整備され、このうち建設後50年を経過した橋梁は、平成29年4月末現在で160橋全体の約44%となり、高度経済成長期に架設された多数の橋梁が、今後急激に高齢化橋梁に入るものとされている。

中央歩道橋は、県道光柳井線を高架するもので、通学路としても利用されており、重要な横断歩道橋と言える。

建設後36年経過しており、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行い、維持管理費の平準化や縮減に取り組む必要がある。

健全性の診断

判定区分	所見
Ⅲ	鋼材からの発錆、腐食が見られ、老朽化による橋上部及び階段部の腐食、欠損がある。利用者の通行に支障があるため対策が必要。

5. 対策内容と実施時期

点検結果により中央歩道橋の修繕計画を下記のとおりとする。

修繕計画					
H29	H30	H31	H32	H33	H34
点検	修繕設計	修繕実施	修繕実施	修繕実施	点検

6. 対策費用

対策内容及び対策費用は、修繕設計により横断歩道橋の状態等を十分に把握し、対策範囲、規模を対策の目的を満足する範囲で、経済性等を考慮し決定する。